

# SAWAYAKA さわやか

加治川地区小島集落の渡邊功さん、津吉さんが親子で栽培しているハウスで撮影しました。昨年の豪雪による倒壊を乗り越え、オータムポエムの出荷は最盛期を迎えました。



「オータムポエム、最盛期へ」  
(12月9日撮影)

**特集① 遊休農地解消に向けて**…………… p 2～3

**特集② 新規就農者交流会に参加して** …… p 4～5

各部会の活動報告…………… p 6

令和3年中に公告した新発田市の農地賃貸料情報をお知らせします。 … p 7

おれらの組織紹介「株トップアグリ」・インフォメーション・編集後記 … p 8

**2022.**

**2**月号

# 消に向けて

## 農地調整部会

コロナ禍で迎える2度目の夏、例年実施している農地パトロールも感染症対策に配慮しながら活動を継続しています。



新発田市農業委員会では令和3年8月に、各地区ごとに農地パトロールを行いました。その目的は、農地の無断転用・違反転用の防止や遊休農地、課税特例農地の状況を調査して対応策を検討することです。

無断転用・違反転用においては違反の状況や経緯、原因等を調査して違反している農地所有者に現状回復や許可申請等の手続き方法を指導するとともに適切な管理をお願いしています。遊休農地、課税特例農地については農道、水路、雑木、草刈り等の管理状態、また、周辺の農地、施設、住民に悪影響を及ぼしていないか、耕作条件は整っているかなどを確認します。

農地は所有している人の財産であり、食料を生産するものです。また、



# 特集1

# 解地農休遊



先人から受け継がれてきた大切な農地です。法を守り、自分の所有する農地は自分で守る気構えと適切な維持管理が必要です。

いずれにしても農地。パトロールの回数を増やして、早期発見から無断転用や遊休農地の発生を防止するとともに、適切な対応策を講じなければなりません。農地所有者皆さんのご理解とご協力をお願いします。

農地調整部会

中村 正人 委員



## 全国農業新聞を読もう!!

週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円 消費税込

最大  
3カ月

無料試し読みキャンペーン実施中!

詳しくは農業委員会事務局または農業委員・農地利用最適化推進委員まで。



# 交流会に参加して

情報活動部会



グループワークも行って参加者同士の交流も深めます。

去る12月16日に新発田地域振興局にて「令和3年度新規就農者交流会」が開催され、市内からも新規就農者として交流会に参加する方あり、講師として参加する方もあり、そんな当日の様子をレポートします。

今回の記事については、市内の農業者や農業委員の活動にスポットを当てたいという思いから、新発田市の枠から飛び出して新発田地域農業振興協議会主催の交流会に取材のため、おじゃまさせてもらうことにしました。管内（阿賀野市・胎内市・聖籠町・新発田市）の農業者を対象としていることから、市や町を超えた交流を図れることと、講師役として現役の農業者の方の話が聞けるということで、取材といいつつ、期待を膨らませて当日を迎えることになりました。

交流会当日は37人の参加があり、新規就農して間もない方が多い分、初々しいなかにも学ぶ意欲が感じられ、自分にとってもよい刺激をもらうことができました。開催の趣旨も「新規就農者同士の相互交流を通して、農業意欲の向上を図ること」で、地域農業の担い手の確保・育成につながる「こと」としており、有意義なものだと思います。



# 特集2

# 新規就農者交

そして、いよいよ交流会が始まり、「先輩農業者からの事例紹介」と題した講演では、はじめに新発田市の農業委員である若杉智代子さんから始まり、イチゴ栽培を通して、「6次産業化の取り組みから付加価値を高める」という経営手法についての講演となりましたが、興味深く聞き入っている様子から、参加者にとっても大変参考となる事例発表になったようです。

続いて、(有)アシスト二十一代表取締役 木村清隆さんからは新規就農者に期待することとして、経験と実例を交えながら「力を合わせて農地を守る」ことと、「スマート農業の有効利用」について、熱いメッセージとともに伝えてくれました。

その後、講演の余韻の冷めやらぬうちにグループワークを行い、問題点は何か？、どうするのか？、話し合っ意見交換していると、あっという間に終了時間になっていました。

先輩農業者の方たちからの刺激を糧に、大きく活躍して欲しいと期待しています。

情報活動部会 伊藤 栄 委員



講師として熱く語る(有)アシスト二十一代表取締役の木村清隆さん(豊浦地区 天王)



講演する新発田市農業委員の若杉智代子さん。

**「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください**

相談のために複数の窓口へ出向く必要がありません

- 開設日等：毎週水曜日の午後新発田市加治川庁舎にて実施（事前申込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北越後などの農業関係機関
- 申込み窓口：新発田市農林水産課農業経営推進係（☎0254-33-3108）

# 「各部会の活動報告」

## 農地調整部会

部会長 佐々木 政司

令和3年度は農業委員会制度が変わって2期目であり、当市の農業委員も2年目という年だったのですが、新型コロナウイルスの影響で、本来の姿に戻ってはいないなかで何とか工夫しながら農地利用の最適化推進に向け業務を行ってまいりました。

### 『農地パトロール』

委員個々の日々の活動に加え、8月上旬から下旬にかけて、例年どおりに地区ごとに日程を設け、10地区で延べ10日をかけて農地パトロールを行い、前年度の農地利用状況調査を基に遊休農地、無断転用農地、納税猶予の適用を受けている課税特例農地などを調査しました。

### 『現地調査』

例年同様、8月下旬に予定を立てていたのですが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されるなか、蔓延防止のためやむなく令和2年度と同様に2年連続で中止とさせていただきましたが、今後に向けて再開できる状況になることを望んでいます。

## 農政推進部会

部会長 星野 幸雄

全国で今年7月末に農業者年金が加入者累計13万人を達成し、現在、15万人早期達成に向けた取り組みが進められているところです。そのためにも、当農業委員会も目標達成に向けた活動を計画し実施してまいります。

### 『委員の研修及び視察研修の企画、立案』

昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症が蔓延したため、視察研修は中止とさせていただきました。

### 『農業者等との意見交換会』

今年も「市政に届けよう！農業者の声を」をテーマに2月19日に開催を予定しています。参加者は法人等組織の皆様に見解発表等していただき、それらを議題にした活発な意見交換の場となることを期待しています。

### 『農業者年金加入推進及び研修会の開催』

昨年7月に新潟県農業会議から講師を招いて、研修会を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期とし、委員全員の参加のもと、10月に実施いたしました。また、新潟県農業会議主催の「農業者年金特別研修会（各部会長3名が代表参加）」は、初めてWeb参加方式とし、主催会場と加治川庁舎を結んで行いました。今年も加入推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

## 情報活動部会

部会長 湯浅 生夫

情報活動部会では、「農業委員会憲章」の「暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします」を遵守し、日頃の農業委員会活動をはじめ、最新の農業情勢、農地法及び農業委員会法の改正等についても分かりやすく提供しています。

### 『農業委員会広報誌「さわやか」の発行』

(年二回発行)

- ・市内で地域農業の維持発展に頑張る方々、及び先進事例の紹介
- ・新規就農者、女性農業者等の紹介
- ・日頃の農業委員の活動報告
- ・組織・農業関連の方々の提言、紹介等
- ・関係法令の改正点及び農業政策課題等の情報発信

### 『「全国農業新聞」への投稿(全国紙)』

- ・新発田地域の農業に関する、出来事、話題等を提供し、全国に向けて情報発信しています。

今後とも、新発田市農業の魅力の発信と現農業者にとって一層の元気が出る魅力ある記事や情報を掲載し、皆様に愛読される広報誌となるよう部会員一同活動していきます。

# 令和3年中に公告した新発田市の 農地賃借料情報をお知らせします。

※この情報は、令和3年中に公告した農地の賃貸借契約のデータを単純集計したものです。

(単位：10a当たり)

| 区分<br>地区 | 1<br>データ数<br>(6,881)<br>※ 最多契約額<br>【20,000円】                         | 2<br>データ数<br>(2,649)<br>※ 最多契約額<br>【15,000円】                         | 3<br>データ数<br>( 24)<br>※ 最多契約額<br>【 9,000円】                           | 畑<br>データ数<br>( 140)<br>※ 最多契約額<br>【20,000円】                          |
|----------|--|--|--|--|
| 【賃借料】    | 【最高契約額】<br>【30,000円】<br>【平均契約額】<br>【18,716円】<br>【最低契約額】<br>【 5,000円】 | 【最高契約額】<br>【25,000円】<br>【平均契約額】<br>【16,481円】<br>【最低契約額】<br>【 7,500円】 | 【最高契約額】<br>【 9,000円】<br>【平均契約額】<br>【 9,000円】<br>【最低契約額】<br>【 9,000円】 | 【最高契約額】<br>【20,000円】<br>【平均契約額】<br>【10,187円】<br>【最低契約額】<br>【 3,000円】 |
| 新発田      | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  | ※畑の金額については、<br>新発田市全域のデータ<br>になっております。                               |
| 五十公野     | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 松浦       | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 米倉       | ◎圃場整備済地区   |  |  |  |
| 赤谷       |  |  | 全区域  |  |
| 川東       | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 菅谷       | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 加治       | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 佐々木      | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 豊浦       | ◎圃場整備済地区   | ◎区画整備済地区で10<br>～20a区画全域及び福<br>島潟周辺並びに山沿地<br>区で圃場整備未済地区               |  |  |
| 紫雲寺      | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区  |  |  |
| 加治川      | ◎圃場整備済地区   | ◎圃場整備未済地区及び<br>山沿地区で圃場整備未<br>済地区                                     |  |  |

※ 農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行います。

※ 農地の賃借料の集計は字単位で行われているため、圃場整備が字の全部で完了していない場合も区分1の圃場整備済地区に集計しています。

# まわりの組織紹介

今回は豊浦地区の下中ノ目集落にある株式会社トップアグロさんに語っていただきました。(担当：阿部 國範委員)

左から  
株式会社トップアグロ代表の阿部勝治さん、智大(ともひろ)さん。



私たちの株式会社トップアグロ(代表 阿部勝治)は、平成4年に父が立ち上げた任意の組織を母体としており、その後の面積拡大により効率化と資金の面で限界を感じたことから、平成28年に株式会社を設立しました。

令和3年の経営規模は約50ha。営農は主に水稲で、コシヒカリ、こしいぶき、新潟次郎、こがねもち、わたぼうし、大豆ですが、今年度からブロッコリーも作付けしています。

## 「一粒入魂」の気持ちで



乾燥機は4台導入しました。

令和2年に県・市の協力を得てライスセンターを建設してからは、作業に余裕ができ、効率上がるようになりました。繁忙期になりますと地域の定年を迎えた方たちの協力もあって、構成員を含め8〜10名で作業を行っております。

また、今年度からは農業大学校を卒業した次男が、1年目から現場での作業をこなしており、助かっているところ。これからも初心を忘れず、「一粒入魂」の気持ちで作業を行ってほしいと願っています。

今後については、スマート農業を取り入れ次世代の農業に向けて土台を作り、持続性のある農業を目指していきたいと考えています。

## 編・集・後・記

昨年はコロナ感染症の影響で外食産業が落ち込み、コメ余り現象と需給調整も上手くいかず、米価が下落となり、またお盆過ぎの日照不足と低温も重なり、くず米が多く稲作農家は大変な年になりました。

私も同様ですが、昨年何種類かの野菜作りにチャレンジし、出荷もすることができました。初めてではありますが、種から育て収穫できた時は、何だか楽しく、食べた時は特別美味しく感じられるものです。皆さんも農作業で少しは明るい希望を見つけてください。

今年は明るい話題が多い年にしていただけると嬉しいです。

(近藤 勇二委員)

## インフォメーション

### 農地(田)の権利移転の手続きは4月8日(金)までに

田は、作付けが始まると、権利の調整が難しくなりますので、原則として4月が売買や貸し借りの権利移転の最終月になります。

田の売買や貸し借りを予定されている方は、早めに農業委員会へご相談ください。受付の再開は8月12日(金)からです。

◎畑は、作物の権利調整がついていれば、売買や貸し借りの書類を通年で受け付けています。